

## 実施施策の取組工程

### I. 手話への理解の促進及び手話の普及

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1. 市民や事業者への手話の普及啓発					
(1)リーフレット、パンフレット等の作成及び配布	新規		リーフレット、パンフレット等の作成・配布		
(2)市広報、ホームページ等で手話に関する記事や動画等を掲載	新規		市広報・ホームページに掲載		
(3)手話の理解促進のための行事等の開催	拡充	福祉分野から他分野まで範囲拡大			
2. 市民や事業者が手話にふれる機会の充実					
(1)手話にふれる機会の拡大	新規		手話に関するDVD等の貸出、AIDラコン設置		
(2)ケーブルテレビ放送の活用	新規		手話に触れる番組を放送		
(3)手話講習会の開催	新規		町内会、福祉関係団体、事業所等で開催		
(4)小学生等を対象とした手話教室の開催	拡充	対象範囲の拡大			
3. 手話を学ぶための仕組みづくり					
(1)手話奉仕員養成の充実	拡充	対象範囲の拡大・受講生への学習支援			
(2)手話講座の開催	新規		観光等の手話講座開催		
(3)講師の養成	新規	講師養成の実施			

### II. 手話による情報の取得及び手話を使用しやすい環境づくり

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1. 手話による情報提供の充実					
(1)市役所などに手話通訳者等を配置	拡充	配置数の拡大			
(2)市職員の手話講座の開催	拡充	職員研修の実施			
(3)ケーブルテレビに手話通訳を付したものを放送	拡充	手話通訳付き番組の拡大			
(4)市が主催する講演会等に手話通訳者等を配置	拡充	手話通訳の配置を拡充			
2. 多様な場面で手話を使用した意思疎通がしやすい環境づくり					
(1)旅行で訪れたろう者への観光手話ガイドの実施	新規				ガイドの養成
(2)手話で対応できることが分かるよう明示	拡充	「手話マーク」等の周知・配布			
(3)親子の手話教室や、ろう児が集える場の確保	新規				親子手話教室

### III. 手話による意思疎通支援

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1. 手話通訳者等の派遣					
(1)手話通訳者等の派遣	継続	事業の継続			
(2)遠隔手話通訳の充実	拡充	市の公共機関へ対象範囲を拡大			
2. 手話通訳者等の処遇改善等					
(1)処遇改善等の充実	拡充	登録手話通訳者の処遇改善等			